



報道機関 各位

本庁舎改修の今後の進め方にかかる市長報告について

令和8年9月1日に開催された令和8年第3回市議会定例会の初日において、富田竜馬市長が、本庁舎改修の今後の進め方について下記のとおり市長報告を行いました。

【市長報告要旨】

本庁舎改修については、近年の資材、人件費の高騰や中東情勢の影響、さらには他自治体における公共工事の状況や本市の「本庁舎改修基本計画」で取りまとめた概算工事費の想定等を踏まえ、一旦立ち止まって、庁内で改めて検討、整理する旨を第2回市議会定例会にてお示しました。

その後、本市の財政状況を精査するとともに公共工事を取り巻く厳しい社会情勢等を考慮した結果、小・中学校をはじめとした、市民生活や福祉の増進に直結する施設を優先すべきであると考え、これまで進めてきた本庁舎の大規模改修事業について15年先送りすることといたしました。

なお、先送りする期間中も、本庁舎の安全性確保のための必要最低限の改修は、「本庁舎改修基本計画」の取りまとめに際し実施した劣化診断調査の結果等を踏まえ、実施いたします。

また、「近未来型市役所実現ビジョン」で掲げためざすべき姿につきましては、現行の庁舎環境において可能な取り組みを最大限推し進め、市民サービスの向上と業務の効率化に努めてまいります。

■問い合わせ先

管財課長・速水（はやみ） 電話042・470・7717